

《Q & A》

- ・漏水確認用の吸水シートの製品をお教え下さい。
⇒ペット用トイレシートです。
- ・PPTによる資料を使って講義する場合は「PPT講義風景をWeb」で流す方が講義音声と画像がしっくりするのでは？
⇒次回以降の講習会において参考とさせていただきます。
- ・2月22日の録画配信も見たいのですが可能ですか？
⇒指導委員会で行っているWeb講習会は、同じ講習会であればライブ配信・録画配信で複数回受講していただけます。複数回ご受講を希望される場合は事務局までご連絡ください。
- ・サッシ（共用）について専有部と言う理解の理事会があり、この辺りの共通認識を得るのはどうしたら良いでしょうか。
⇒標準規約では、サッシは共用部分で設定しておりますが、決まりではないので、サッシを専有部分と決めている理事会があるかもしれません。ただ、講義でも申し上げたように、防火設備の場合や、外観変更にかかわる部位になりますので、それをご説明するしかありません。サッシを変える住戸があった場合は、専有部リフォームの申請の中で、適合しているか、専門家の判断を仰ぐことを、アドバイスしてはいかがでしょうか？その部位は、共用部分・専有部分に関わらず、防火設備等の建築基準法・その他法令（条例・省令）に抵触する恐れもあります。専有部リフォーム申請を受ける管理組合には、建築士事務所と連携を保った上で基準法に注意して判定していただくよう提案すべきです。
- ・ガス探知機の設置場所はどの様に特定するのでしょうか？注入口は雨漏発症場所ですから理解できます。
⇒その特定をするために、いろいろ探るので、怪しいところを、消去法で試していきます。講義で説明しましたが、だから、ガス検知は100%ではないのです。江田さんは、100%近く見つけられると言っていましたが、同じガス検知の調査会社で、見つけられず、調査費用だけとれたことがありました。
⇒江田特殊防水工業株式会社
ガス探知機はハンディタイプのものと、高さ60cm程度のものがあります。
漏水側（お部屋）からガスを送り出し、外部側で測定を行い、ガス濃度で浸入口を特定します。
測定範囲は現場ごとに異なりますが、広範囲での測定となります。
外部側に設置して測定する方法ではありません。
※自社カタログの「漏水診断例」の写真のように測定をしてありますので、ご確認頂ければご理解いただけると思います。